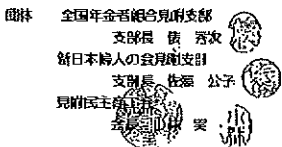


見附市議会議員  
佐々木市津子 殿



# 見附民商會報

会費は15日まで 遅くとも、25日まで

## 消費税率10%増税中止を国に求める陳情書を市に提出しました

見附民主商工会

見附市本町1-2-35

くろさかやビル3F

平成31年3月5日

新年号 第1445号



### 2019年10月からの消費税率10%増税の中止を国に求める陳情書

2019年10月に実施予定の消費税率10%への引き上げについて、安齋善相は「予定通り行っていく」と表明しています。しかし後援会長に並ぶ「緊急回覧」にもかわらず、累計の消費税支出は、消費税率を8%に引き上げた2014年から減り続け、2017年の4年間で7%も減少しました。今年に入っても半額以上の月(2~6月・9月)で前年同月比減少となっていて、税収の減少の影響を大きく受ける県内の多くの中小企業・市民の売場と生活はいつそう苦しくなっています。「アベノミクス」は5年以上たっても、未だ地方には波及していません。政府周辺から「消費税10%増税は、デフレ不況を深刻にし貧困化が加速し、日本経済を停滞する」(藤井聡内閣官房参与・京都大学大宇院教授)等、増税の危険性を強く懸念する声が続々と出ています。消費税10%増税の危険性を強く懸念する声が続々と出ています。

消費税はそもそも、税所得者ほど出し過ぎです。また「複数税率」の導入は4%に据え置くものの軽減税率が要件で増税を阻むことは必要です。複数税率に伴い導入が予定される「医療品増徴」は、家族経営の零細業者に多くの負担を強いるもので、日本税理士会連合会や全国中小企業団体中央会も中止を要求しています。

日本国憲法は、能力に応じて税金を支払い、困窮のくらし、困窮状態に使うことを原則にしています。いまま必要な国民の生活をたたくための増税です。買上げと人権らしく働けるルールをつくり、国民の所得を増やす経済改革で、消費と国内需要を活性化させることです。税の増徴に照らして能力に応じた負担、自分の負担を求めれば、消費税を増税しなくても社会保障の持続可能性も確保でき、財政危機も打開できます。かつて政府は市町村負担の原則に基づいた増税を行ってまいりました。

私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻なダメージを与える10%への消費税率増税を中止することを強く求めます。

以上の趣旨から、地方自治法第99条に基づき下記の事項について「意見書の提出」をお願いいたします。

一、消費税率10%増税の中止を求める意見書を政府に送付していただくこと

今年の3・13重税反対統一行動は

3月13日(水)午前9時 中央公民館集合

年に1回の集団申告。2時間弱の行動です。仕事をやりくりして参加を。参加できない方、申告書はお知り合いに預けてください。歩けない方は宣伝カー、随行車にお乗りください。※市役所で待つことのないようにお願いします。

《当日日程》

- ・8時 三役と宣伝カー・後続車担当の方 事務所集合
- ・9時 会員集合(常任8時25分役員8時半集合)
- ・9時20分 開会
- ・9時55分 デモ出発
- ・10時20分 見附市役所到着 中之島代表中之島支所へ
- ・11時前 中之島支所到着

※今年も記念品を差し上げます

※3・13準備の理事会・班長合同会議

3月5日(火)19時 民商事務所

※3・13直前準備(飾りつけ、音響確認等)

3月12(火)19時 民商事務所

(宣伝カー、後続車担当の方と常任理事の方)

※「苦労さん会」

3月13日(水)18時〜集(つどい)見附中央公民館前  
会費3500円(2時間飲み放題)3/8(金)迄申込を

大陽がん検診は 3月14日(木)です

3月13日(水)〜回収箱設置します。共済会員は無料です。

戦争法の廃止を求める見附の会

3/4(月)10時〜 3/19(火)10時〜

スタンディング(本町第四銀行前)ご協力お願いいたします。

「全商連会館」建て替え募金の協力お願い

全国商工団体連合会(全商連)は全国の民商の拠点であり全国商工新聞の編集、全商連共済会の会議等に活用されてきましたが、老朽化に加え、東日本大震災により大きなダメージを受けたことによる建て替えが必要になりました。つきましては、皆様からの募金をお願いいたします。春の運動申告相談会でもお願いいたします。

☆従業員募集!

悟空館さん(会員・長岡市大口・飲食業)

が募集しています。詳細は悟空館さんにご連絡を

TEL. お店 0258(24)9667

※会報に掲載したいこと募集

新製品を開発したが感想を知りたい。こんな仕事を探している。求人広告を載せたい等、何でも結構です。ご利用ください。



## 沖縄県民投票・投票率52.8% 「辺野古埋め立て反対7割超」政府は沖縄県民の声をきけ

☆申告書を早急に完成させましょう

3・13集会(3月13日)まであとわずか!

3月13日申告直前に、あわてて来られることのないようご注意ください。間違いの元です。

○申告書完成相談会(いずれも事務所13時半)

3月1日(金) 4日(月) 5日(火)

※どうしても都合のつかない方は、事前にご連絡を

◎時間厳守でお集まりください。民商からの申告資料袋、

日計表、自主計算ノート、筆記用具、今年の申告書、源泉徴収票(給与や年金等) 昨年の申告書(控)、印鑑、控除計算に必要なもの(扶養家族の氏名、生年月日、年収、国保、国民年金証明書、生命保険・介護医療保険・個人年金証明書、地震保険証明書、

医療費の領収書等) 印鑑を持ってきてください

◎医療費の領収書(H30・1・12)は合計してきてください。

☆商工新聞・会員の紹介運動を広げましょう

記帳、営業、労働保険、資金繰り等、困っている方いませんか? 民商は様々な仲間の集まりです。問題解決に向けて悩みを相談してください。お知り合いの方を紹介してください。